

令和7年第12回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和7年第12回清瀬市教育委員会定例会が令和7年12月25日（木）午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和7年12月25日（木）午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム
- 3 付 議 案 件 別紙議事日程のとおり
- 4 出 席 委 員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
尾 崎 啓 子 （委員）
鈴 木 美 紀 （委員）
中 村 清 人 （委員）
- 5 事 務 局 南 澤 志 公 （教育部長）
大 島 伸 二 （教育部参事兼教育指導課長）
大 野 英 武 （教育企画課長）
宮 野 将 史 （教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事）
山 田 能 久 （生涯学習スポーツ課長）
山 口 由 希 （図書館長）
久 保 淳 （指導主事）
- 6 書 記 鈴 木 和 也 （教育企画課主任）

令和7年第12回清瀬市教育委員会定例会

令和7年12月25日（木）

市民協働ルーム（清瀬市役所本庁2階）

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名（尾崎委員）		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項27	清瀬市立図書館運営規則の一部改正について	図書館長
日程第5	報告事項1	清瀬市教育振興基本計画（基本構想）のパブリックコメント実施について	教育企画課長
日程第6	報告事項2	令和7年度清瀬市教育委員会表彰審査会について	教育企画課長
日程第7	報告事項3	令和7年度「清瀬市教育フォーラム」について	教育指導課教育支援担当課長
日程第8	報告事項4	清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について	生涯学習スポーツ課長
日程第9	報告事項5	清瀬市児童センター等施設の指定管理者の指定について	生涯学習スポーツ課長
日程第10	報告事項6	清瀬けやきホール等施設の指定管理者の指定について	生涯学習スポーツ課副参事
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（尾崎委員）

尾崎委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 令和 7 年 1 年間の教育委員会活動に感謝する。

教育委員の皆様は、民間企業でいう社外取締役ではないかと常々思っている。内部にいると見えないところを外部の目から、また専門的な視点から見ていただき、ご指摘・ご提案をいただくお立場ではないかと考えている。

各委員の専門性（教育哲学・学校管理・臨床心理・特別支援・就学前教育）を高く評価し、来年度もその専門性を生かした活発な議論を通じて清瀬の教育充実を図っていく。

日程第 3 教育委員報告

宮川職務代理者 1 1 月 2 8 日、第四中学校の 5 0 周年記念式典に参加した。中西校長があいさつで校章が地域の人たちによって地域の人たちを育てるという理念を表し、在校生によってデザインされたという話をされていた。

1 2 月 1 7 日、清明小学校の教育委員会 A 訪問に参加した。給食の残食率が過去と比較して小さくなっており、学校全体の経営についても積極的に支援金を活用する等で努力していることが感じられた。

1 2 月 1 8 日、特色ある学校づくり事業についてプレゼンを拝見した。これまでの教え込む授業から変えていかななくてはいけないという内容となっていた。来年度の教育課程へ具体的にどのように反映させていくのか課題であるということをお伝えした。

鈴木委員 1 2 月 1 5 日、子ども子育て会議に出席した。書面会議と集合審議を経て計画書はほぼ完成に近づいているが、言葉や表現の精査と、マスタープランとの整合性を取ることが引き続き課題として話し合われた。

1 2 月 1 7 日、清明小学校の教育委員会 A 訪問に参加した。校長から教員に向けての発信力が素晴らしいと思った。

特色ある教育のプレゼンの資料を拝見した。読書教育に力を入れている学校が多かった。言葉の力が子供一人一人を育てていくことにつながると思う。

尾崎委員 1 2 月 1 8 日、特色ある学校づくり事業についてプレゼンを拝見した。これまでは学力のことを中心に話されることが多かったが、だんだんと

学校の特色はこれだと明確に語られるようになり、大変印象に残った。プレゼンに深みがある学校が増えたと感じる。データを基に具体的に語られていたことも、学校のことを知る機会になった。

中村委員

特色ある学校づくり事業について動画を視聴した。どの学校も教え込み教育から自ら学ぶ教育へ転換していこうという思いが伝わってきた。特に堀内校長が「成果ばかり気にしていたらさせる教育になる」「待つことも大事」とおっしゃっていたことが印象に残った。

生成AIはすでに日常生活にかなり入り込んでいる。好むと好まざるとにかかわらず入ってきている状況だが、教育に落とし込むにはリスクへの対応など大変なことも多い。谷口校長が重い腰を上げてやらなければならないとおっしゃっており覚悟を感じた。

坂田教育長

子供たちの一番の相談相手が生成AIになっているという傾向があり、非常に危惧している。リスクを十分に理解した上で使っていく、そのリスクをどう減らすかの対策を取りながら使っていかなければならないと大変なことになる。清瀬の子供たちにどういう形で活用していけば良いかについて、多面的な深い議論が必要だ。

日程第 4	議案事項 27 清瀬市立図書館運営規則の一部改正について
-------	------------------------------

山口図書館長

令和8年2月より指定管理者制度を導入することに伴い、所要の改正を行う。

第20条の図書館資料の購入について、選書は指定管理者の館長が行い、購入の最終決定は教育委員会が責任を持って行う。

第34条に指定管理者制度導入時の読み替え規定を設置する。条文中の「館長」を「指定管理者」と読み替えるが、第33条の委任条項については教育委員会が決定する旨を読み替える。

別表1、駅前図書館の開館時間を午前9時から午後9時まで、祝日は開館し、定期休館日は水曜日、館内整理日は第4月曜日。年末年始休館は1月1日から3日まで及び12月29日から31日までとした。

別表1、令和8年2月1日開館の南部図書館の開館時間・休館日は駅前図書館と同様、館内整理日は第4木曜日とする。

別表2、元町こども図書館の開館時間を午前9時からに早め、祝日も開館する。休館日は両図書館と同様、館内整理日は第4月曜日とする。

宮川職務代理者

指定管理者制度への移行は、市民サービスという行政の責任を果たす方向への大転換だと思っている。開館時間の変更も、大人が学ぶ機会をより充実させるものだ。

学校図書館の地域開放も大人の学ぶ機会につながると思う。

大島教育指導課長

小学校については5校が地域開放を開始しており、次年度以降も動線確保を学校と話し合いながら検討を進めている。

読書活動の充実を目指して図書館の授業や日常での活用やおうち図書館の活用にも力を入れていきたい。

鈴木委員 開館時間が伸び、定期休館日が変わることで、より多くの人が利用できるようになることはありがたい。中学校の学校図書館開放についても何とかできないか。市全体の大きな特色として読書活動が根付いていくと良い。

坂田教育長 中学校については部活動にきた保護者が学校図書館を使いやすい取り組みができないか投げかけているが、まだ実現していない。

尾崎委員 開館時間が伸びることでますます活用しやすくなる。元町こども図書館でも、読み聞かせの拡充など何か企画を考えているか。

山口図書館長 指定管理者から様々なプログラムの提案をいただいている。子供への本の選び方の案内や、南部図書館では公園と連携したプログラムも提案いただいている。今後5年間の間で必ず1回は実現するとの話をいただいております、指定管理者になってさらに良い図書館サービスができると考えている。

中村委員 開館時間が増えることは教育にとって喜ばしい。学校図書館の開放は地域とのつながりにもつながっており、就学前の子供たちとのつながりにも感謝している。小学校に入る前に小学校の雰囲気を感じる機会として、教室にも入れるような機会があると良いのではないかな。

大島教育指導課長 清瀬第七小学校では地域開放の一環として金曜日の午後に地域の保育園の方が利用できるようにしている。幼稚園、保育園及び小学校の連携につながるような取り組みを進めていきたいと思う。

坂田教育長 議案事項27について、提案通りに同意することに異議はないか。

各委員 異議なし

坂田教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 5	報告事項 1 清瀬市教育振興基本計画（基本構想）のパブリックコメント実施について
-------	--

大野教育企画課長 令和7年5月の定例会での検討委員会設置要綱の報告、6月の定例会での諮問の議決を経て、3回に渡る検討委員会の審議を終えた。基本計画案について、パブリックコメントを実施する。実施期間は令和8年1月5日から1月31日までとし、周知方法は市ホームページ、SNS、公共施設、保護者向けの連絡ツールのホーム&スクールを利用する。パブリックコメント対象は基本理念・柱・施策の方向性で、今後のスケジュールは2月9日に第4回検討委員会を行い、その意見を踏まえて教育委員会への答申、3月の令和8年第1回清瀬市議会定例会にて策定報告をする。

坂田教育長 パブリックコメントでいただいたご意見の反映が可能かどうかを検討委員会で協議いただき、必要に応じて修正が図られた後、教育委員会に報告いただく。最終的にはこの基本計画について我々教育委員会が責任を持って策定していくということによいか。

大野教育企画課長 確認の通りである。第4回検討委員会を踏まえ、最終的に検討委員会からの答申書をお預かりした後、教育委員会に諮り、最終的な基本計画書として策定したいと考えている。2月9日の週中には委員の皆様にご

確認いただきたい。

宮川職務代理者 長期総合計画のパブリックコメントとこの計画のパブリックコメントの時期的な関係を知りたい。また、計画書の表現について細かい点も含め後ほど議論をお願いしたい。

大野教育企画課長 長期総合計画はすでにパブリックコメントを終え、12月の令和7年第4回市議会定例会において基本理念の議決をいただいた。今回の教育計画の表現については、長期総合計画と同じ内容という形で進めさせていただきたい。

日程第 6	報告事項 2 令和7年度清瀬市教育委員会表彰審査会について
-------	-------------------------------

坂田教育長 報告事項2については個人情報に抵触する可能性がある。清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし

坂田教育長 報告事項2については非公開での取扱いとする。

日程第 7	報告事項 3 令和7年度「清瀬市教育フォーラム」について
-------	------------------------------

宮野教育指導課教育支援担当課長 清瀬市教育フォーラムを令和8年1月31日午後1時40分から午後4時30分まで、清瀬小学校体育館で開催する。

第1部は命の教育フォーラム「みんなが気持ちよく過ごせる学校にするために」をテーマに小学校・中学校の代表児童生徒による話し合い・発表をする。

第2部は小中連携教育フォーラムとして、各中学校から小中連携教育の取り組みの発表を行う。

周知は保護者向けの連絡ツールのホーム&スクール、教育委員会ホームページ、市のFacebook等で行う。

宮川職務代理者 不登校支援に関わる方々にもこのフォーラムに参加していただきたい。学校教育の現状への理解と協力を得るためにはこういう場に出いただく必要がある。また、命の教育と小中連携の2点のテーマをフォーラムとして行うことは非常に時宜を得たものだ。参加される方に現状の課題と学校の努力を伝え、家庭教育・地域社会教育の充実に反映されるようなフォーラムになってほしい。

鈴木委員 第1部は子供だけ、第2部は教員だけという形になってしまうのか。小中連携の中で子供も関わっている取り組みがあれば、当日来ている子供たちも参加した発表や話し合いがあるのかを確認したい。

大島教育指導課長 命の教育フォーラムは小学校の子供たちを加えたことが今年度の変化である。その発表を地域・保護者の方に見ていただいた上で、9年間を通してどういう姿の中学生になっていくか、各学校がどのような取り組みをしているかを保護者・地域の方に見ていただくことを趣旨としている。小中連携教育フォーラムのあり方については今回の反省と課題を踏まえて今後に生かしていきたい。

坂田教育長

フォーラムは取り組みの横展開のために行うものであり、参加するオーディエンスをいかに多くするかが重要だ。周知広報の対象を広げ、学校運営協議会なども含め、多くの方に届けていただきたい。命の教育フォーラムと小中連携フォーラムは独立したものではなく、小中9年間にわたって継続的な教育をやっていくことが重要だというメッセージを合わせたコンセプトとして強調していきたい。

日程第 8 報告事項4 清瀬市立学童クラブの指定管理者の指定について

山田生涯学習
スポーツ課長

令和7年第4回清瀬市議会定例会に議案の提出を行った。

対象施設は梅園第1・第2・第3学童クラブ、清明小第1・第2学童クラブ、四小第1・第2学童クラブの3施設7支援単位である。

選定事業者は株式会社明日葉となった。

選定理由としては豊富な実施実績をもとに、学習支援タブレットの導入や特別支援体制の充実など、現場課題に即した具体的・発展的な提案が実行性・実現性の両面で高い評価を得た点である。

指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間である。

日程第 9 報告事項5 清瀬市児童センター等施設の指定管理者の指定について

山田生涯学習
スポーツ課長

令和7年第4回清瀬市議会定例会に議案の提出を行った。

対象施設は清瀬市中央児童館、清瀬市ころぼっくるセンター、清瀬市立野塩児童館、清瀬市立下宿児童館の4施設である。

選定事業者は株式会社明日葉となった。

選定理由としてはこれまでの実績で得られたノウハウや独自の企業ネットワークを活用した柔軟かつ効率的な運営体制、本市の地域特性を的確に把握した提案内容が各評価項目において高水準の評価を得た点である。

指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間である。

日程第 10 報告事項6 清瀬けやきホール等施設の指定管理者の指定について

山田生涯学習
スポーツ課長

令和7年第4回清瀬市議会定例会に議案の提出を行った。

対象施設は清瀬けやきホール、清瀬市生涯学習センターの2施設である。

選定事業者はアクティオ株式会社となった。

選定理由としては施設の現状と方向性を深く理解した上での事業展開、市民ニーズの的確な把握、これまでの実績と経験を生かした今後の取り組みへの意欲が高い評価を得た点である。

指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間である。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前10時47分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員